

県民意見の募集について

計画等の案の名称	第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画
意見募集の趣旨	<p>静岡県では、全国で初めてユニバーサルデザインの理念を県政全般に導入し、第1次計画（平成12～16年度）から第6次計画（令和4～7年度）まで、約四半世紀にわたり取組を進めてきました。</p> <p>このたび、近年の社会情勢の変化を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方より一層重要になってきていることから、県民の皆様がユニバーサルデザインを「自分ごと」として考え、日常生活の中で取り入れていけるように、普及啓発に重点を置いた次期推進計画（案）を取りまとめました。</p> <p>県民の皆様の御意見を適切に反映し、より実行性の高い計画とするため、この計画案について、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月19日（金曜）令和8年1月16日（金曜）
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁西館6階） 静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2642</p> <p>3 電子メールの場合 shohi@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	静岡県くらし・環境部 県民生活局 県民生活課 企画班 電話番号 054-221-3153
備考	<p>いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して、直接回答はいたしませんので、御了承ください。</p> <p>電話での御意見は御遠慮いただくようお願いいたします。</p>